

地域福祉第一線

鹿屋市社会福祉協議会



人口:106,056人
世帯数:44,255戸
高齢化率:23.69%
(H19.1.1現在)

本 所	鹿屋市大手町1番1号	リナシティかのや鹿屋市市民交流センター福祉プラザ内(2F)	TEL 0994-44-2951	fax 0994-44-7757
分 室	鹿屋市向江町29番2号	鹿屋市福祉会館内	TEL 0994-42-7188	fax 0994-42-7355
吾平支所	鹿屋市吾平町麓2973番地	湯遊ランドあいら内	TEL 0994-58-8860	fax 0994-58-8870
輝北支所	鹿屋市輝北町上百引2100-1	輝北総合福祉センター内	TEL 099-486-0777	fax 099-486-1333
串良支所	鹿屋市串良町有里507-1	串良ふれあいセンター内	TEL 0994-31-4400	fax 0994-31-4401

鹿屋市社会福祉協議会は、旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町、旧串良町の1市3町が合併して、平成18年1月5日新たに誕生しました。地域福祉を推進する中核的な団体として、「市民誰もがいきいきと安心して暮らせる健康でぬくもりに満ちた福祉コミュニティ」の創造をめざし、今後更に新規事業への取り組みを強化するとともに地域に密着した質の高いサービス提供に取り組んで参ります。

事務所移転のお知らせ



リナシティかのや

鹿屋市社会福祉協議会本所が4月1日より、リナシティかのや—鹿屋市市民交流センター福祉プラザ内2階—に移転しました。社会福祉協議会が指定管理者として福祉プラザの管理運営を行っています。福祉プラザには、総務課と地域福祉課が入り、ボランティア業務、相談業務、福祉サービス利用支援事業、高齢者交流事業、子育て支援事業、日本赤十字・共同募金他業務全般を行い、分室となる社会福祉会館では、在宅福祉サービス課が、介護保険等に関する業務（訪問介護事業、居宅介護支援事業、訪問入浴介護事業、障害者居宅介護事業、肝属地区障害者総合相談支援センター）を行っています。

ファミリーサポート支援事業の開所

地域の子育て支援を行い、労働者の福祉増進および児童の福祉の向上を図ることを目的に、平成18年10月30日に開所しました。育児・家事の援助を受けたい人と育児・家事の援助を行いたい人が会員になってお互い助け合います。

●相互援助活動の内容は

- ・保育園施設等（保育園、幼稚園、小学校等）への送迎や前後の預かり
- ・保護者の病気や親の都合（冠婚葬祭）による子どもの預かり・産前産後の会員などに対する家事や育児の援助

●援助活動に対して、利用会員はサポート会員に報酬を支払います。

- ・報酬額：平日600円/時間 土日・祭日・夜間 700円/時間

●利用会員希望の方には

- ・保育園等10人程度以上の参加で、出前講座も行います。
- ・講習日に都合の悪い利用会員については、福祉プラザで個別に講習を行い、登録を随時受け付けています。



スタッフ

肝属地区障害者総合相談支援センターを設置

障害者自立支援法の施行に伴い、肝属地区の2市4町では、これまで障害別におかれていた相談窓口を一本化して、平成18年11月24日標記センターを社会福祉会館内に開設しました。福祉サービスの利用に関すること、社会資源を活用するための支援に関すること、社会生活力を高めるための支援に関すること、ピアカウンセリングに関すること、専門機関の紹介、住宅入居等に関すること、成年後見制度利用支援に関することなど「地域で暮らす」をモットーに支援活動を行っています。

★身体障害に関する相談 ★障害児および知的障害に関する相談 ★精神障害に関する相談

TEL0994-35-4801

TEL0994-35-4802

TEL0994-35-4803

社会福祉協議会組織図

